

北朝鮮貨客船「万景峰九二」号の積荷に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成十七年五月二十四日

白 眞 勲

参議院議長 扇 千 景殿



北朝鮮貨客船「万景峰九二」号の積荷に関する質問主意書

平成十七年五月十八日、五か月半ぶりに、北朝鮮より「万景峰九二」号が、国民のつる不信感と拉致被害者の家族会などの抗議の中、新潟港に入港した。

新潟県に提出された運航計画書によると、「万景峰九二」号は、六月末までに五回入港を予定しており、五月二十三日にも新潟港に入港している。

政府は、北朝鮮の不誠実な対応により、拉致被害者家族を始め日本国民が有する不信感を重く受け止めるべきである。「万景峰九二」号は、過去、多額の現金の持ち出しや密輸にも関与していたと疑われており、政府は、関係法令の遵守を徹底するべく立入検査等を徹底して行わなければならない。また、それらの検査により法律違反があつた場合には、今後、入港禁止等も含めた対応も真剣に検討されるべきであることは言及するまでもない。

以上の観点から、以下質問する。

一 「万景峰九二」号によつて日本から北朝鮮に対して違法な輸出が行われたり、軍事目的の転用や一部の北朝鮮政府関係者のみの享受が可能な物品が輸出されたりすることは認められるべきではないと考える。

そこで、五月十八日及び二十三日の入港時に北朝鮮向けとして積み込まれた積荷について質問する。

1 通関時に把握している現金の件数、件別の金額及び総額を示されたい。また、検査などにより、違法な現金の持ち出しが発覚している場合、その件数、件別の金額と総額及びそれに対する措置についても示されたい。

2 メロン、ワイン、霜降り和牛及びその他高級食材は含まれているか。含まれている場合には、その名称、数量、購入先、価格等通関時に把握している情報を示されたい。

3 電子電気製品は含まれているか。含まれている場合には、その名称、数量、メーカー名、購入先、価格等通関時に把握している情報を示されたい。

4 機械部品は含まれているか。含まれている場合には、その名称、数量、メーカー名、購入先、価格等通関時に把握している情報を示されたい。

二 政府は、我が国の平和及び安全を維持するため平成十六年六月に施行された特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法の「万景峰九二」号に対する適用の可否について、どのような見解を有するか示されたい。

右質問する。